

「国有林でああなたの森林づくり」

『天皇陛下御在位三十年記念分収造林』について

平成31年3月11日

近畿中国森林管理局長 高野 浩文

近畿中国森林管理局では、「天皇陛下の御在位三十年」に伴う慶祝行事等の一環として、管内の国有林野を対象に記念分収造林を設定することとしました。

これまでも、国有林野を活用した分収造林の設定によって、国有林野が所在する地域の振興を始め、国民の皆様の緑化意識の高揚や学校教育等にも一定の役割を果たしてきたところですが、近年ますます高まっている緑に対する国民の皆様の関心にお応えするために、「天皇陛下の御在位三十年」を記念した分収造林地の設定に向けて、契約相手方を募集することにしたところです。

1. 対象地選定の基本的な考え方

都市住民の生きがいの増進、青少年の心身の健全な発達、ふれあいの場、保健休養及び地域振興への寄与等の観点から対象地を選定しました。

2. 対象地の所在、面積及び樹種

別紙「平成30年度記念分収造林公募対象地の公示」のとおりです。

3. 分収造林契約の最低面積

契約1件ごとに、おおむね1ヘクタール以上とします。

4. 契約期間

一般的には、スギであれば50年から60年、ヒノキであれば55年から65年程度になります。また、地域に代表される広葉樹等の植栽も可能ですが、この場合は、植栽する樹種によって契約期間が異なることとなります。

ただし、いずれの場合であっても、最も長い契約期間は80年となります。

5. 分収割合

『天皇陛下御在位三十年記念』分収造林

造林者100分の80・国100分の20

6. 契約相手方の要件

団体、個人を問いません。ただし、長期の契約となるので、造林・保育等の義務履行が確実に認められる方に限ります。

7. 優先順位

1箇所に応募者が競合した場合には、国が定めた順位により、また、同順位で競合した場合には、抽選により契約者を決定します。

8. 募集期間

平成31年3月11日（月）から平成31年3月29日（金）まで

9. その他

森林管理局又は森林管理署等は、契約相手方からの要請に基づき、次のことを行います。

- (1) 技術指導
- (2) 苗木購入の斡旋
- (3) 植え付け、保育、保護管理等の作業受託者の紹介

(問い合わせ先)

近畿中国森林管理局 森林整備課（分収林係）

電話（IP） 050-3160-6793

電話（NTT） 06-6881-3532

または、

広島北部森林管理署 総務グループ

電話（IP） 050-3160-1000

電話（NTT） 0824-62-2155

(別紙) 平成30年度記念分収造林公募対象地の公示

1. 公募分収造林地の明細

管理署等	公募対象地の所在地			面積 HA	箇所数	植栽予定 樹種	問い合わせ先 森林管理署の所在地	電話番号
	場所	国有林名	林小班					
広島北部	広島県庄原市濁川町	戸ノ丸山	29ろ	7.23	1	スギ ヒノキ 等	〒728-0012 広島県三次市十日市中2-5-19	(050) 3160-1000
	計			7.23	1			